

飛島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	4,493人	5,460,428千円	289,305千円	776,389千円	14.20%	13.4%

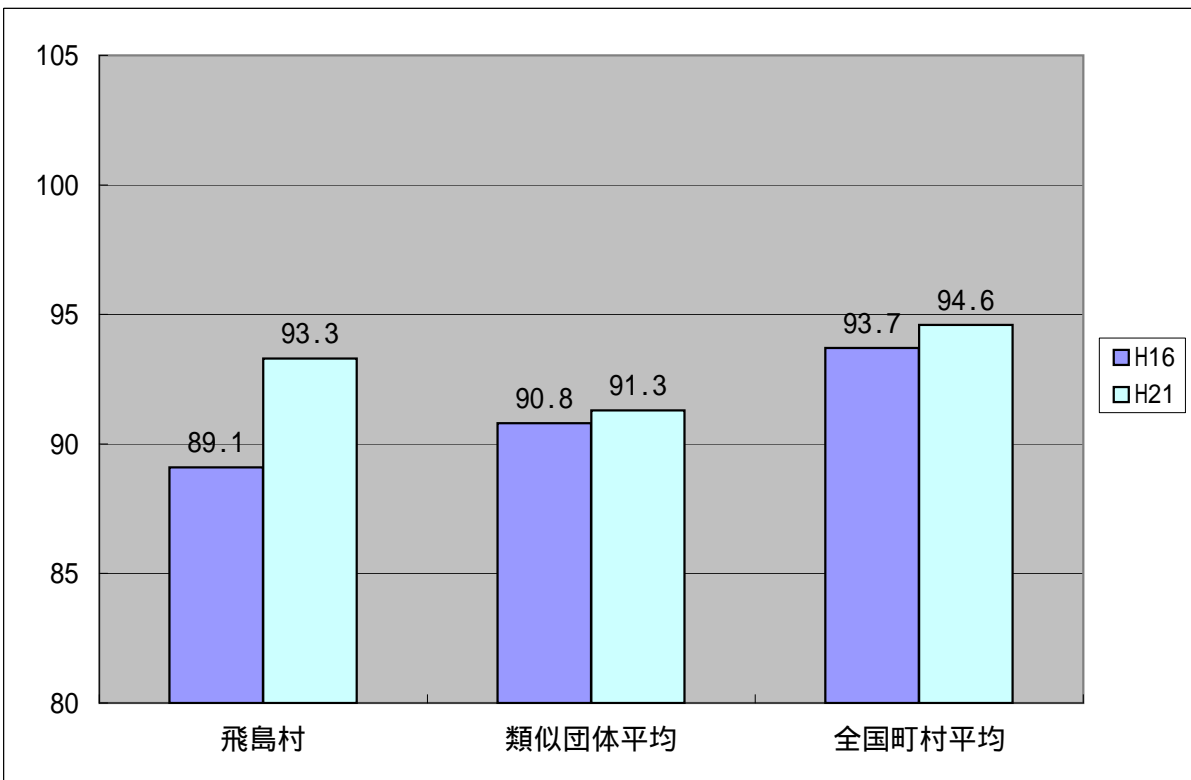
(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費	参考)類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A	
20年度	99人	362,447千円	75,266千円	153,723千円	591,436千円	5,974千円	5,570千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



【参考】 地域手当補正後ラスパイレス指数(平成21年4月1日現在) 96.1

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与の水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
飛島村	44.8 歳	328,600 円	395,598 円	368,059 円
愛知県	44.1 歳	343,003 円	452,819 円	403,556 円
国	41.5 歳	325,521 円	- 円	391,770 円
類似団体	43.2 歳	310,441 円	351,560 円	339,753 円

技能労務職

区 分	公 務 員				平均給与月額 (国ベース) (円)	民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)		対応する民間 の類似職種	平均年 齢	平均給与月額 (B)	
飛島村	58.0歳	7人	243,800円	251,957円	251,100円				
うち調理員	56.8歳	2人	239,850円	247,050円	247,050円	調理員	39.0歳	279,900円	0.88
うち用務員	58.5歳	5人	245,340円	253,900円	252,700円	用務員	54.5歳	214,000円	1.19
愛知県	51.5歳	548人	337,975円	399,828円	385,234円				
国	49.2歳	4,429人	285,548円		322,737円				
類似団体	49.6歳	4人	257,618円	281,267円	272,636円				

- (注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 しかし、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていません。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
 (平成17年～19年の3か年の平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分	飛 島 村		愛 知 県		国	
	初任給		初任給		初任給	
一般行政職	大学卒	172,200 円	171,648 円	172,200 円		
	高校卒	140,100 円	138,720 円	140,100 円		
技能労務職	高校卒	121,600 円	125,952 円	- 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

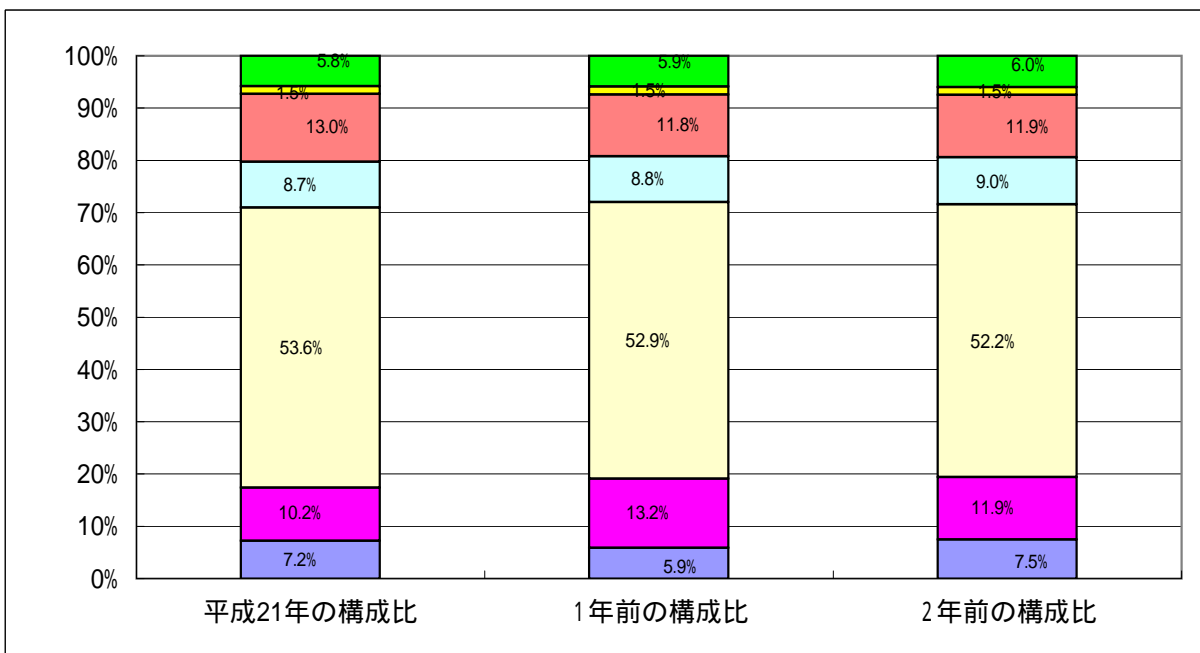
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	247,100 円	303,000 円	331,800 円
	高校卒	-	-	-
技能労務職	高校卒	-	-	231,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	4 人	5.8 %
6 級	次長	1 人	1.5 %
5 級	課長	9 人	13.0 %
4 級	課長補佐	6 人	8.7 %
3 級	係長・主任	37 人	53.6 %
2 級	主事	7 人	10.2 %
1 級	主事	5 人	7.2 %

- (注) 1 飛島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

飛島村では、平成19年6月1日に職員の勤務の実績並びに執務に関連して見られた職員の能力、性格及び適格性を統一的に記録して人事管理の合理化を図り、もって公正な人事行政の確立に資することを目的に「飛島村職員勤務評定要綱」を定めました。

平成19年度から要綱に基づき勤務評定を実施しておりますが、平成21年度は、評定の試行期間であったため昇給には勤務評価は反映していません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飛 島 村	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,548 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 2,028 千円	-
(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当については、一律支給。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

飛 島 村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)

(3) 地域手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		22,551 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		227,783 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	3 %	100 人	0 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全地域	0 %	0 %

(注)飛島村では、平成22年度の国の制度の完成を目指して、平成20年度から支給率を段階的に引き下げます。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	作業に従事した職員	防疫作業に関する業務に従事した時	日額 8,000円
行旅死亡人取扱手当	業務に従事した職員	行旅死亡人取扱の業務	日額 2,000円
用地交渉手当	事務に従事した職員	用地取得に関する業務又は交渉事務	日額 470円
非常配備従事手当	実務に従事した職員	防災計画に基づき非常配備の実務	1回8時間未満 4,200円 8時間以上 6,000円
犬猫等死体処理取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理取扱業務	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	12,436 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	126 千円
支給実績(19年度決算)	17,526 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	213 千円

(6) その他の手当(21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 1人(配偶者なし) 11,000円 配偶者以外の扶養親族 1人目から 6,500円 特定期間加算 5,000円	同じ		9,360 千円	240,006 円
住居手当	借家の場合 月額12,000円を超える家賃額 に応じ27,000円を限度の支給 自宅の場合 購入の日から5年を経過しない もので、職員が世帯主である ものについて2,500円	同じ		2,680 千円	268,020 円
通勤手当	公共交通機関を利用する場合 運賃額に応じ55,000円を限度 に支給(6か月定期券等の価格 を一括支給) 自動車等を使用する場合 通勤距離に応じて2,000円～ 24,500円を支給(2km未満は未 支給)	同じ		2,855 千円	49,217 円
管理職手当	部長 88,500円 次長 72,700円 課長 59,500円 所長 46,300円	異なる	支給区分 支給額	14,148 千円	884,250 円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	村 長	840,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 村 長	705,000 円	840,000 円 / 340,000 円
報酬	議 長	395,000 円	705,000 円 / 391,800 円
	副 議 長	310,000 円	395,000 円 / 120,000 円
	議 員	290,000 円	310,000 円 / 93,600 円
期末手当	村 長	(20年度支給割合)	
	副 村 長	3.35 月分	
退職手当	議 長	(20年度支給割合)	
	副 議 長	3.35 月分	
退職手当	村 長	(算定方式)	(支給時期)
	副 村 長	840,000円×在職月数×0.45 705,000円×在職月数×0.27	(任期毎) (任期毎)

6 職員数の状況

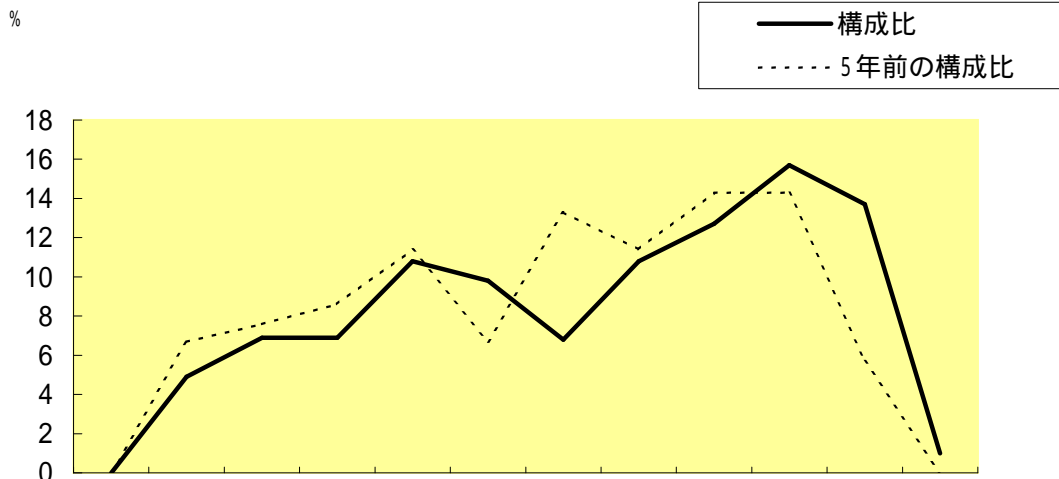
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成20年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	行政改革事務内容の見直し、合理化による減 徴収業務内容の見直しによる増 児童支援施設準備による増 保健衛生事業内容の見直しによる増
	総務	20	21	-1	
	税務	7	6	1	
	農林水産	2	2	0	
	商工	1	1	0	
	土木	6	6	0	
	民生	28	27	1	
	衛生	9	7	2	
小 計		76	73	3	
特 別 行 政 部 門	教育	20	20	0	
	小 計	20	20	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	下水道	2	2	0	
	介護	2	2	0	
	国保	2	2	0	
	小 計	6	6	0	
合 計		102 [118]	99 [118]	3 [0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	7人	7人	11人	10人	7人	11人	13人	16人	14人	1人	102人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	98人

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

98人

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～	数 値 目 標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	22年計	
一般行政	減員		3	8	3	4	8	18	
	増員		3	3	2	7	3	15	
	差引		0	5	1	3	5	3	
	職員数	105	105	100	99	102	97		98
計	減員		3	8	3	4	8	18	
	増員		3	3	2	7	3	15	
	差引		0	5	1	3	5	3	
	職員数	105	105	100	99	102	97		98

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。